

# 新旧高等学校学習指導要領の音楽科に関する内容と、教育方法 の特色と課題

山口(藤田)文子\*

(2018年10月24日受理)

Contents of Educational Method and Subjects Related to the Music Department of Instructional Guidelines  
of Old and New High School Education.

Ayako YAMAGUCHI (FUJITA)

キーワード: 高等学校、学習指導要領、音楽科

この論文では、平成30年3月に告示された高等学校の学習指導要領<sup>1)</sup>を、先行研究を含めて検討し、新旧高等学校学習指導要領の音楽科に関する内容と、教育方法の特色と課題を探った。

具体的には、まずA.で、平成29年に発表された「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」と今年発表された「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について[通知]」、「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」に示された音楽科に関する内容を中心として比較検討した。その結果、若干の変化等はあるものの、今回の幼稚園教育要領、小・中学校・高等学校学習指導要領の改訂は一貫していることがわかった。次にB.で、高等学校学習指導要領の音楽科の内容と教育方法の特色と課題について考察を加えた。こちら、前回の学習指導要領を継承しつつも、発展・充実させ、中学校学習指導要領に継続し、更に大学教育への基盤となることを指摘した。まとめにかえてで、a.現職教員の授業の充実、b.教科教育の学習指導要領研究の深まり、c.高等学校学習指導要領の音楽科における課題について言及し、生徒の実態から遊離する危険性を十分踏まえ柔軟な授業計画・教育計画を展開する必要性を述べた。

## はじめに

平成30年3月、高等学校の学習指導要領が告示された。現在、この学習指導要領に関しては、平成30年3月30日付で、「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について[通知]<sup>2)</sup>」として、その内容の趣旨を検討する文章が示されている。さらに、「高等学校学習指導要領の改訂のポイント<sup>3)</sup>」も続いている。

---

\*茨城大学教育学部音楽教育教室

これらの文章を参照すると、昨年、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領に関して、共通的に該当する事項を、文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室から出されている、「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント<sup>4)</sup>」として、発表された内容と整合性があることがわかる。

高等学校に関しては、こういった整合性を保ちつつも、この時期独特の発達段階その他に関連して独自に内容が展開されているようである。

本論文では、最初に昨年発表された「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」と今年発表された、「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について[通知]」、「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」等の文言を比較する。

すでに述べたように先行研究等を吟味するには、時期的な関係もあり数も少なく、高等学校の学習指導要領に関しては甚だ難しい状況にあると言えるが、現段階で公表されている先行研究<sup>5)</sup>を吟味することとした。

この先行研究では、今回の高等学校学習指導要領の改訂で、音楽科は、芸術として総括的にまとめられていること、いずれも、生活や社会とのかかわりを重視し、それぞれに豊かにかかわる資質・能力の育成を目指すことが指摘されていること、また、芸術の各分野で、「知識」「発想や構想」「技能」等の区分を明確化、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの順での履修の原則化、学校図書館や、ICTの活用が求められていることが言及されていることが強調されている。

本研究では、こういった先行研究の現状を踏まえて、高等学校学習指導要領の他に、平成30年7月に公表された高等学校学習指導要領解説<sup>6)</sup>も参照し、同じく発表されている新旧高等学校学習指導要領比較対照表<sup>7)</sup>等を基に、その特徴について言及することとする。

これらの検討によって、はなはだ浅学であるが本論文では現職教員の授業の充実、教科教育の学習指導要領研究の深まりを目途とすることとする。

この視点を基に、平成30年3月告示の高等学校の音楽科について、学習指導要領で示された文言、本論文ですでに示した先行研究なども参照し、内容と教育方法の特色と課題について検討を行う。

具体的にはA.平成29年に発表された「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」と今年発表された「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について[通知]」、「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」に示された音楽科を中心とする比較検討、B.高等学校学習指導要領の音楽科の内容と教育方法の特色と課題についての2点について考察し、まとめにかえてを記述する。

#### A.平成29年に発表された「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」と今年発表された「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について[通知]」、「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」に示された音楽科を中心とする比較検討

ここでは、共通的に述べられている内容を平成29年に発表された「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント(以下『幼稚園、小・中学校関連の改訂のポイント』と略記する)」

と、今年発表された「高等学校学習指導要領の改訂のポイント（以下『高等学校関連の改訂のポイント』と略記する）」を中心に、適宜同じく今年発表された「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について[通知]」についてを参照しつつ、検討する。その後、両ポイント間の相違点を述べることにする。

なお筆者は、昨年この「幼稚園、小・中学校関連の改訂のポイント」に関して、若干の論考を加えている<sup>8)</sup>。参考とされたい。

以下昨年発表された「幼稚園、小・中学校関連の改訂のポイント」と、今年発表された「高等学校関連の改訂のポイント」について検討する。

両ポイントに示された文章に従い、1. 今回の改訂の基本的な考え方、2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」、3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立、4. 教育内容の主な改善事項の順で述べることにする。なお4. 教育内容の主な改善事項の項目は「高等学校関連の改訂のポイント」において、5. となっており、4. は教科・科目構成の見直しとなっている。本論文では便宜上、同じ内容を扱っている項目を4. で扱い、その後、5. として「高等学校関連の改訂のポイント」の教科・科目構成の見直し6. その他の重要事項を検討することとする。

#### 1. 今回の改訂の基本的な考え方

まず、両ポイントに共通する点について述べる。

ここでは教育基本法、学校教育法などを踏まえ、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを提言している。

さらに現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、豊かな学力を育成としている。

次に両ポイントの相違点であるが、「幼稚園、小・中学校関連の改訂のポイント」では、道徳教育の充実や体験活動の重視などにより、豊かな心や健やかな体を育成するとされているが、「高等学校関連の改訂のポイント」では、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂とされている。

#### 2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

まず、両ポイントの共通点であるが、「『何ができるようになるか』を明確化」が述べられている。

「『何ができるようになるか』を明確化」では、「知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、すべての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理」している。

次に両ポイントの相異点として、「幼稚園、小・中学校関連の改訂のポイント」では、「我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善」を述べている。「我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善」では、「我が国のこれまでの教育実践に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要。……これまでの教育実践を若手教員にしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要」を説いている。また、「既に行われている優れた教材・指導案などの集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備

での活用のために提供するなどの支援の充実」を提案している。

一方で「高等学校関連の改訂のポイント」では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」として、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が身近なものになっていることをふまえて、生涯にわたって探求を深める未来の創り手として送り出していくことが述べられている。そのために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要であるとしている。

### 3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

ここでは、ほぼ共通の内容が取り上げられている。

「学習の基盤となる資質・能力の育成(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要があるなどとしている。「『主体的・対話的で深い学び』の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探求のバランスを工夫することが重要」であるとしている。そのため、カリキュラム・マネジメントの確立について説いている。

### 4. 教育内容の主な改善事項

すでに述べたようにこの項目は「幼稚園、小・中学校関連の改訂のポイント」では4.として取り上げられており、「高等学校関連の改訂のポイント」では5.として取り上げられている。ここでは、便宜的に4.として両ポイントの教育内容の主な改善事項をとりあげることとする。

両ポイントでは共通的に、「言語能力の確実な育成」、「理数教育の充実」、「伝統や文化に関する教育の充実」、「道徳教育の充実」、「外国語教育の充実」が取り上げられている。

以下、特に音楽科に関連する事項を中心に取り上げることとする。以下別に、共通的に取り上げられてはいるものの若干の変更があるものについても指摘する。

まずはじめに「言語能力の確実な育成」に関して述べることとする。

特に音楽科では、歌詞の内容理解などの、言語能力から入り、さらに音楽表現に結び付ける、この結果を十分に話し合うなど、更なる学習活動が期待されていると筆者は判断している。

次に「理数教育の充実」についてであるが、筆者の考えでは、音楽科の音符、休符、拍感、形式、様式感などへの広がりも考えられ、重要性が感じられる。音楽科の表現や鑑賞のなかで必要なバランス感覚、実技におけるエネルギーの配分方法など、関連性が指摘できる部分も多いと、筆者は考えている。近年、音楽関連の学術研究も、統計学、音響学等に広がりのあるものもあり、こういった分野は必須のものとなろう。

3つ目に「伝統や文化に対する教育の充実」についてであるが、「正月、わらべ歌や伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統」など深く音楽に関連していると言えるであろう。また我が国の言語文化や年中行事、我が国や郷土の音楽、和楽器なども音楽とは不可分であろうと筆者は見ている。

4つ目にまた「道徳教育の充実」における音楽科との関連は特筆すべきであろうし、そもそも音楽の内容は心に関連し、人間的な心情の陶冶に大きく貢献できるであろう。

5つ目にここで、この項目で最後に示された「外国語教育の充実」について取り上げることとする。ここに示された、「小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実」

という文言は、児童・生徒たちの興味・関心のある外国語の歌など音楽科の導入などにより、また逆にこういった「外国語教育の充実」により、より一層音楽科の学習が広まり、深まって、より理想的な形で学びが成立する、と筆者は考える。

なお以上の5項目は、発達段階に応じて、音楽科として質的に高め深まっていくことを付け加えておく。

次に、両ポイントに別個に示された項目について、音楽科に関連して述べることとする。

「幼稚園、小・中学校関連の改訂のポイント」には、「体験活動の充実」が示されている。ここで述べられている「挑戦や協働の重要性」は、合唱、合奏、独唱独奏であっても、アンサンブルの場合など、音楽科において効果的な形で実現可能であると筆者は判断する。

一方「高等学校関連の改訂のポイント」には「職業教育の充実」が示されている。一見関連のないように感じられるのかもしれないが、BGM、使用音楽など音楽の果たす役割は大きいと筆者は考えている。

#### 5. 教科・科目構成の見直し

すでに述べたように、この項目は「高等学校関連の改訂のポイント」に独自のものであるが、音楽科との関連が低いと考えられるため、取り扱わない。

#### 6. その他の重要事項

同じくこの項目は、「高等学校関連の改訂のポイント」に独自のものである。音楽科では、情報教育としてコンピュータをはじめ、ICTを活用した授業展開についても言及されているが、重要視すべきであろう。また部活動でも、吹奏楽や合唱など特筆すべきものが多い。

以上、両ポイントを比較した結果、発達段階を考慮に入れた変化等はあるものの、今回の幼稚園教育要領、小・中学校・高等学校学習指導要領の改訂は一貫していることがわかる。しかもこれらは、幼稚園から大学教育まで連続していることを示しており、そのスパンは広く、また充実しており、期待できるものであると言えよう。

### B. 高等学校学習指導要領の音楽科の内容と教育方法の特色と課題について

すでに、はじめに述べたように、本研究では、時期的に数少ない先行研究の現状を踏まえて、高等学校学習指導要領の他に、平成30年7月に公表された高等学校学習指導要領解説<sup>6)</sup>も参照し、同じく発表されている新旧高等学校学習指導要領比較対照表<sup>7)</sup>等を基に、その特徴について言及し、音楽科の内容と教育方法の特色と課題について検討することとした。

なお、A.平成29年に発表された「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」と今年発表された「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について[通知]」、

「高等

学校学習指導要領の改訂のポイント」に示された音楽科を中心とする比較検討で確認したことであるが、「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」に示された内容は、音楽科に関する高等学校学習指導要領において、今回の改訂であまねく行きわたっていることを最初に述べておきたい。

こういった事情を踏まえ、ここでは作業を進めることとしたい。

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領、を受けて、高等学校学習指導要領は展開している<sup>9)</sup>。

新旧高等学校学習指導要領の比較で言えば、すべてにおいて、必要に応じ、文言、項目を附記することで教育内容、教育方法をより明確化し、充実させたことが言えよう。

ここで、各項目を具体的に取り上げて詳しく論じることは避けるが、骨子については触れておくこととする。

ここでは目標に、「芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かにかかわる資質・能力を次の通り育成することとする<sup>10)</sup>」と明記し、(1)～(3)を附記し、より分かりやすく展開している。旧高等学校学習指導要領の眼目である「豊かな情操」に到達するまで、新高等学校学習指導要領では、(1)技能、(2)創造的な表現や芸術を深く味わったりすること、(3)生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度、といった具体的に理解可能な段階を踏んだ学習を提示している<sup>11)</sup>。

また音楽Ⅰ～Ⅲの目標では、同様に、「音楽の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かにかかわる資質・能力を次の通り育成すること<sup>12)</sup>」と明記し、同様に(1)～(3)を付記し、わかりやすく展開している。(1)では、曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景、(2)では創意工夫、(3)では主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組むとして、音楽Ⅰ～Ⅲまで同一テーマを深めている。

また、2内容に関して言えば、表現、鑑賞ともに、育成すべき資質・能力をそれぞれ示している。

A 表現(1)歌唱(2)器楽(3)創作に関しては、それぞれに関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、創意工夫をするという教育的配慮を音楽Ⅰ～Ⅲに貫き、段階を踏んだ学習を提示している。

次に、表現・鑑賞すべての項目に言えることであるが、理解する項目を同じく音楽Ⅰ～Ⅲまで示している。同様に、学習の内容は深まっている。

更に、身に付ける知識・技能を、よりはっきりとした形で示し、指導を促している。B 鑑賞に関しても、身に付ける内容をより近づきやすい形で示している。これも同様に音楽Ⅰ～Ⅲまで深まりが感じられる。

[共通事項] に関しては、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次の通り育成するとしている。以下音楽Ⅰ～Ⅲごとに要点をまとめる。

音楽Ⅰにおいて、「(4) 内容の[共通事項]は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫する<sup>13)</sup>、とされている。

同じく「(8) 内容の『A 表現』及び『B 鑑賞』の指導に当たっては、思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。なお、内容の『B 鑑賞』の指導に当たっては、曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする<sup>14)</sup>」とされている。音楽を形づくっている要素に着目するのは、より有機的連関をもって学習できるよう配慮されていると言えよう。

同様に「(10) 音楽活動を通して、それぞれの教材等に応じ、生徒が音や音楽と生活や社会とのかわりを実感できるよう、指導を工夫する。なお、適宜、自然音や環境音などについても取り扱い、

音環境への関心を高めることができるよう、指導を工夫する<sup>15)</sup>」、とされているが、昨年告示された幼稚園教育要領から一貫して感じられる教育の視点である。

「(11) 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする。また、こうした態度の形成が、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮する<sup>16)</sup>」とされており、以前の学習指導要領をさらに進めた内容となっている。

次に音楽Ⅱにおける[共通事項]について検討する。

「(1)として、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する<sup>17)</sup>」とされている。

「ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

イ 音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。<sup>18)</sup>」

この部分は新設であるが、筆者には更にわかりやすく、具体的に指導を進めることを目途としていることが感じられる。

次に音楽Ⅲにおける[共通事項]について検討する。

[共通事項] 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する、とされている。

「(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する<sup>19)</sup>」とされている。

「ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

イ 音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。<sup>20)</sup>」

この部分は新設であるが、音楽Ⅱ同様、きめ細かな指導が読み取れる。

また、高等学校音楽科における学習指導要領は、前回の学習指導要領を継承しつつも、発展・充実させ、中学校学習指導要領に継続し、更に大学教育への基盤となることを、筆者は確信している。

## まとめにかえて

ここでは、a. 現職教員の授業の充実、b. 教科教育の学習指導要領研究の深まり、c. 高等学校学習指導要領の音楽科における課題について、言及する。

### a. 現職教員の授業の充実について

学習指導要領の新旧の比較を通して、今回の改訂で前回の学習指導要領の内容と比較した場合、より組織的で、きめ細かな指導が企図されている。こういった事情を勘案すると、現実の授業計画との兼ね合いに不調和が生じる恐れがあり、形骸化した授業計画を最も警戒せねばならないであろう。

各学校のレベルに多くの違いがあり、教員が授業をする場合、今まで以上に生徒のレディネスに注意

を払わねばならぬであろう。

この際、新学習指導要領に拘泥するあまり、現実の授業との間に乖離が生じないように、細心の注意をしなければならぬであろう。

生徒の興味・関心や知的レベルを常に念頭に置きながら、題材設定や授業展開をしなければならぬであろう。

また、こういった問題を一人で抱え込まずに、インターネットや研究会等を通じて、学んでいくことが肝要になるであろう。

#### b. 教科教育の学習指導要領研究の深まりについて

今回の学習指導要領の改訂は、音楽科においても、今までの学習指導要領をさらに組織化するのであり、総合的な音楽科の姿を模索したものと考えられる。

学習指導要領解説を検討した場合、特に「感性」、「他者との協働」、「我が国や郷土の伝統音楽に親しむ」、「生活や社会における音や音楽の働き」、「音楽文化についての関心や理解」など、音楽科教育上改めて検討しなおさなければならない文言が見受けられる<sup>21)</sup>。

今回の改訂で、今一度こういった教科教育上重要な文言を、実際の授業と結び付け、血の通った授業展開へと導かなければならぬであろう。

この過程では、現実に即した生徒の実態把握など、アンケートの実施や、きめ細かな参観者を前提とした授業研究が求められるであろう。

いずれにしても、具体化・明確化された授業展開を提示する今回の学習指導要領の改訂は、整合的に評価と結びつき、確かな学力への道筋を明らかにするであろう。

#### c. 高等学校学習指導要領の音楽科における課題について

以上、a. 現職教員の授業の充実について、 b. 教科教育の学習指導要領研究の深まりについて述べてきたが、内容を確認すれば分かるように、今回の学習指導要領の課題が浮かび上がってくる。

極めて内容的に、具体的であり、組織的であるが故に、生徒の実態から遊離する危険性を十分踏まえ柔軟な授業計画・教育計画を展開する必要があるであろう。

## 注

1) [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2018/07/11/1384661\\_6\\_1\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2018/07/11/1384661_6_1_2.pdf) (2018.8.10 閲覧)

2) [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2018/07/11/1384661\\_1\\_2\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2018/07/11/1384661_1_2_1_1.pdf) (2018.8.10 閲覧)

3) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afiedfile/2018/04/18/1384662\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afiedfile/2018/04/18/1384662_3.pdf) (2018.9.15 閲覧)

4) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afiedfile/2017/06/16/1384662\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afiedfile/2017/06/16/1384662_2.pdf) (2018.9.15 閲覧)

5) 「月刊高校教育」編集部編 『高等学校新学習指導要領 全文と解説』(学事出版株式会社、2018)、p.10.

- 6) [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2010/01/29/1282000\\_8.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2010/01/29/1282000_8.pdf)(2018.9.16 閲覧)
- 7) [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2018/07/13/1407085\\_9.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2018/07/13/1407085_9.pdf)(2018.9.15 閲覧)
- 8) 山口(藤田)文子「新旧幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の音楽科に関する内容の特色と課題」『茨城大学教育学部紀要(教育科学)』（茨城大学教育学部）第 67 号,2018,pp.189-196.
- 9) 注8参照。
- 10) 注7、p.1.
- 11) 注 10 参照。
- 12) 注 10、注 7p.6.、注 7p.9.参照。
- 13) 注 7p.5.参照。
- 14) 同上。
- 15) 同上。
- 16) 同上、及び注 7p.6.参照。
- 17) 注 7p.8.参照。
- 18) 同上、注 7p.9.参照。
- 19) 注 7p.11.参照。
- 20) 同上、注 7p.12 参照。
- 21) 注 6p.7.参照。